

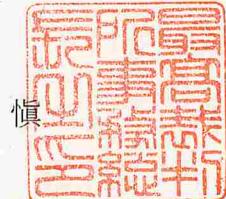
最高裁秘書第2239号

令和2年9月29日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



苦情の申出に係る対応について（通知）

下記1の苦情の申出について、東京地方裁判所がした司法行政文書の不開示の判断は、下記2の答申を受けたことを踏まえ、相当であると判断しましたので、通知します。

記

1 苦情の申出の内容

(1) 苦情の申出に係る司法行政文書の名称等

被告入カルロス・ゴーンの保釈請求及び準抗告に関与している裁判官の氏名
が分かる文書（例えば、既済事件一覧表の抜粋）

(2) 苦情の申出がされた日

平成31年2月15日付け（同月18日受付）

2 答申番号

令和2年度（情）答申第10号

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）